

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針第2の1(2)に基づくスケジュール

平成29年5月
国立大学法人浜松医科大学

女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針(以下「指針」という。)第2の1(2)に定めるスケジュールは以下の通りとする。

本取組の対象事業については、以下のスケジュールにより、指針第2に基づくワークライフバランス等推進企業を評価する取組を全面導入する。

(1) 平成29年度の取組

評価項目設定事業	取組内容	参考(平成27年度実績等)
(2)に掲げる事業以外の事業	全事業(WTO対象事業を除く)全面導入	108.4億円

(2) 平成30年度以降の取組(平成29年度中に全面的な実施が困難な事情がある場合)

① 平成30年度

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(平成27年度実績等)
WTO政府調達協定等の対象となる事業	該当事業については、外国籍企業に関する確認体制等が必要であり、内閣府において検討、確認体制が整い次第、平成30年度から導入予定。	(14.6億円) (平成27年度実績)
	平成30年度以降全面導入	

② 平成31年度以降

評価項目設定開始事業	実施困難な事情	参考(平成27年度実績等)

(参考) 指針対象想定事業規模見込(平成27年度実績)

	金額(億円)	件数(件)
国立大学法人浜松医科大学における公共調達総額	123.0	26,973
指針対象想定事業規模	69.5	26,329
総合評価落札方式による事業	0.0	0
随意契約のうち企画競争等による事業	69.5	26,329

※ 規模見込等は基本的に平成27年度実績による概数。また、事業規模については、平成27年度実績等を参考として記載したものであり、実際の事業規模は各年度の予算や執行等の状況によるものである。

※ なお、このスケジュールについては、状況変化等を踏まえ見直す場合がある。